

2025年7月11日

株主各位

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
株式会社アール・エス・シー
代表取締役社長 金井 宏夫

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 21,673 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 550 円
※2025 年 6 月 26 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 11,920,150 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除いた取締役のうち、取締役会にて決定した付与対象取締役)3 名、及び執行役員 5 名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 11,920,150 円(処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 550 円)を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役(社外取締役を除いた取締役のうち、取締役会にて決定した付与対象取締役) 3 名 合計 12,508 株
当社の執行役員 5 名 合計 9,165 株 |
| 7. 処分期日 | 2025 年 7 月 25 日 |

以上